

平成18年度

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

会 議 録

日 時 平成18年10月19日(木)
14時00分から16時20分まで

場 所 さいたま市役所 第7委員会室

出席者 会長 丸田 頼一
佐々木 寧
小野 達二
島田 由美子
半田 真理子
松原 由佳
武藤 哲夫
森田 陽久
秋山 義典(新屋 千樹 委員代理)

事務局 三川都市計画部長・鈴木都市局総括参事
神山都市計画部次長・元井公園みどり課長
内田公園みどり課課長補佐・奥公園みどり課課長補佐
土屋副主幹・関根副主幹・丸山主査・秋谷主任
齊藤技師・三好主事

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 会議録（平成18年10月19日（木））

【 議題1 平成18年度さいたま市樹林地基礎調査 概要について 】	
発言者	意見内容
（事務局から、樹林地基礎調査について、資料に基づき説明。）	
島田委員	大規模樹林地を3000㎡以上とした根拠は何か。
事務局	指定済みの緑地だけでなく、未指定の樹林地を対象としたが、面積の小さいものを含めると膨大な数になるため、3000㎡以上が適当だと判断した。
島田委員	どの程度の面積が必要かが問題であるが、3000㎡はかなり大きい。保存緑地は500㎡から指定できる。市街化区域には小さくても貴重な緑がある。これらを位置づけることが必要である。
小野委員	今後の課題として、P3の調査の視点には、特筆すべき樹木だけでなく、草本や小動物を加える必要がある。木本には絶滅危惧種は少なく、貴重な種は草本に多い。小動物も重要である。これらについてコメントしなければならない。しかし、草本、小動物は季節や時間帯により見られるものが限られる。調査対象を1ha以上とするのが普通であり、3000㎡に踏み切ったことは評価できるが、草本・小動物については1ha以上でのみ調査するというのも考えてはどうか。
小野委員	樹木や草本という表現は誤りで、正しくは木本や草本である。また、屋敷林の構成樹種はシラカシ、ケヤキと明記すべきである。
事務局	構成樹種については現地調査でも把握しているので、追記可能である。また、これと同じく指標についても検討中であり、ご意見を頂きたい。
半田委員	指標別評価の加点について、調整区域は0点というのはどうなのか。調整区域にも保全の緊急性の高い樹林地があるのではないかと。また、1000㎡以下が0点、地形でも斜面林以外は0点というのが気になる。平地林は地域の特徴的な樹林である。また、担保性の向上が目的であれば、アンケートでどのような施策が必要かというところまで踏み込むべきである。施策の検討だけでなく、今後の課題も整理しなければならない。個票については現況写真の撮影位置を示した方がよい。また赤と緑の囲みの違いは何か分かるように凡例で示さなければならない。
佐々木委員	緊急性の評価はよいが切り捨ての理論になる。加点の方式については、項目が多くなるほど評価の数字が低くなる。どれか1つでも満点であれば重要とすべきである。樹木は1本でも重要と考えるべきである。また、各区に他に重要な樹林はないのか。桜区に対象とする樹林はないのか。重要なものは全て挙げるべきであり、残す方法はその後を考えることである。

発言者	意見内容
事務局	1つだけ申し上げたいことは、切り捨ての考えはなく、むしろ切り上げのつもりであるということである。
小野委員	調査対象には市民緑地も加えた方がよい。
事務局	ご指摘のとおり、市民緑地2箇所も調査対象に加える。
丸田会長	調査目的を明らかにし、調査が目的か施策への展開が目的か、論理構成を明らかにしなければならない。また、評価手法についてもじっくりディスカッションしなければならない。ウエイトによりどうやって差を出すか、僅差で落とされたり拾われたりするのには無理がある。樹林の評価には色々な視点があり難しい。事務局の方でしっかり進めてもらいたい。
事務局	評価手法等については、また中間で皆様にご意見を頂くようにしたい。
丸田会長	横浜では30から40の樹林地にプライオリティを付けたことがある。景観も重要であり、今後プライオリティの付け方をよく考えなければならない。
【 議題2 さいたま市屋上緑化推進制度(素案)について 】	
(事務局から、屋上緑化推進制度(素案)について、資料に基づき説明。)	
松原委員	<p>屋上緑化コンクールを行う際は、施工方法、植栽植物、施工費用などの情報も掲載すると、関心を持つ人が実施しやすくなり、屋上緑化の普及が促進されると思う。</p> <p>屋上緑化を実施するには高額な費用が掛かり、なかなか容易なことではない。公共緑化マニュアルのP83にあるような樹木のプランターを屋上にも置くことができるのであれば、工事は難しいが屋上緑化を行いたいという人に対して市が可動式の簡易プランターの貸出しを行うなどの助成はどうか。建物の保護や室内温度の低減などの屋上緑化の効果が実感できれば、本格的に導入するきっかけになる。屋上緑化を行うには多額の資金が必要となり実施に抵抗があるが、そうした試みを行うことで気持ちの傾きも違うのではないか。</p>
島田委員	さいたま市の現状から屋上緑化の必要性というものは認識しているが、維持管理が非常に掛かるということを聞いている。(制度を)作って、本当に緑化への貢献度があるということを定着させていくためには、丁寧にやっていかなくてはいけないと思う。素案に出されている他市の事例の施策が現在どのような状況なのか、実績・成果を知りたい。

発言者	意見内容
事務局	<p>P21 で挙げた横浜市・川崎市・川口市の近隣自治体の実績については、電話にて聞き取りを行った。各制度の基準、都市の状況によって活用度合いが異なる。</p> <p>横浜市では、平成 16 年から運用を開始、年間予定 10 件とする中、平成 16 年が 4 件、平成 17 年が 2 件、平成 18 年が現在 2 件。横浜市の場合は助成の基準が厳しく活用が少ない為、毎年基準を緩めてきている状況である。</p> <p>川崎市は平成 15 年度から運用を開始しており、平成 15 年が 17 件、平成 16 年が 19 件、平成 17 年が 18 件でかなりの活用件数がある。川崎市は市内全域が対象になっており、ある程度のものについては基準から、審査した上で助成を行っている。</p> <p>川口市では、平成 17 年度から運用を開始して現在 4 件、市街化区域に限定して助成を行っている。</p> <p>制度の効果については再度聞き取りの上、検討する。屋上緑化の効果については、別紙-1 の P1 で屋上緑化の効果（室温上昇の抑制、建物の保護など）を記述している。</p>
島田委員	<p>他市においても、その効果があるという前提で制度を設けているのだろうが、本当に成果があるのかどうか、見極めていく必要がある。屋上緑化を維持管理していく体制を作っていくことが大切であるし、単に植栽業者が儲かる話にならないようにしなくてはならない。</p>
小野委員	<p>緑化の質について述べたい。屋上緑化植物として種の多い外来種の植えることは、鳥媒による外来種の拡散を招く。繁殖力の強い外来植物を植栽されることは危惧すべき点である。屋上緑化がまだ普及していないため、問題視されてはいないが無国籍の植生とならないようにしなければならない。屋上緑化の助成の際には植物の選定に一定の制限を設けることを検討していただきたい。</p>
半田委員	<p>屋上緑化推進制度となっているが制度だけではなく、屋上緑化プロジェクトとして広く検討すべきではないか。</p> <p>助成も大切だが自発的に民間施設が行うように推進することが必要である。その為には、他市でも行われている庁舎の屋上緑化やモニタリング調査など、公共からやるという姿勢が大切ではないだろうか。</p> <p>港区の表彰制度は屋上緑化に限る話ではなく建物緑化全般の話であり、公募ではなく一定の緑化基準を満たしたものの中から選出している。</p>

発言者	意見内容
秋山氏	<p>(別紙-1について)屋上緑化の効果として、緑のネットワークも重要な効果の一つである。さいたま市は東と西にかたまった緑地があり、中心市街地にはまったくと言っていいほど緑がない。緑化重点地区の検討の話も踏まえ、東と西の緑地を結ぶような屋上緑化などの緑化推進に取り組みをしていただきたい。また、国土交通省で行っている緑化施設整備計画認定制度なども活用していただきたい。</p> <p>緑化をするにあたり、街路樹事業、再開発などの事業など、行政側から緑化しなければならないところは重点的に緑化するという姿勢なので、行政から行うという姿勢で推進していただきたい。</p>
事務局	<p>公共または市としての取り組みに関する意見について、さいたま市では現在、庁舎に屋上緑化を行ってはいないが、公共施設緑化マニュアルで公共施設の屋上緑化を進めている。公共と民間の両軸での推進を考えている。</p>
武藤委員	<p>既存緑地、公園、地上部緑化などと比べて、屋上緑化がどの程度市民に寄与するのか、少し疑問がある。二酸化炭素の増加防止や気温上昇の抑制や空気浄化などの効果はわかるが、全体像から考えると、花いっぱい事業などの地上部緑化と屋上緑化の両面から考えるべきである。</p>
森田委員	<p>県の温暖化対策課から勤務校にヒートアイランド対策のデータをとる為の屋上緑化・壁面緑化・校庭全面芝生化のモデル校の話がきた。苗木の提供はするが、管理費用は出ず、管理はNPO法人の設立などで対応することだったが、実際組織出来るのか不安があったので断った。気持ちとしてはモデル校として実践したいが、管理・コストが大きな負担となる。推進の上では、管理面・コスト面の十分な後押しがないと難しい。既存の施設では屋上緑化に対応できない建物も多い。モデルや助成を行う対象としては、新築の建物で屋上緑化対応したものに限るなどの助成の仕方も検討する必要がある。</p>
佐々木委員	<p>なぜさいたま市が屋上緑化をしなくてはいけないのか、もう一度考えなくてはいけない。既に東京都、横浜市では行われている制度である。</p> <p>緑の増加など一般的な緑の効果に対する屋上緑化の寄与は、たいして期待できない。たとえ、新都心のビルを全て屋上緑化したとしてもたいした面積にはならない。今回の制度はおそらく事業者が対象となる。一般市民にとってはほとんどの関係の無いものになってしまう。事業者に一定面積の屋上緑化を行わせる制度自体は良い。</p>

発言者	意見内容
佐々木委員	<p>この（資料の）中には屋上緑化だけでなく壁面緑化も含まれている。壁面緑化であれば、一般向けにも行える。東京、神奈川が既に行っていることに対して新しい視点を入れるのであれば、壁面緑化を制度の中に入れるべきである。屋上緑化という名称では屋根部分しか想像できない。PRとしては使えるが、効果としては期待できない。壁面緑化であれば、一般家庭や道路や鉄道の高架下でも行うことが出来る。いかに市民を巻き込んでいくか、もう少し広い意味で捉えていかなくては、一部の事業所対策で終わってしまう。</p>
事務局	<p>確かにさいたま市が後発であることは否めない。名称としては屋上緑化推進制度であるが、内容は建築物緑化の推進制度である。今後、公共性といった視点からも整理していきたい。</p>
半田委員	<p>コスト、管理などが難しいという話もあるが、一般の人にも屋上緑化、壁面緑化の楽しさを知ってほしい。独自性から考えるのであれば、さいたま市では盆栽が有名である。盆栽を使った屋上緑化などということも考えられるのではないだろうか。屋上緑化にも様々なバリエーションがある。</p>
丸田会長	<p>杉並区では、小中学校の屋上緑化が11校、壁面緑化が6校、校庭の芝生化が7校行われている。管理は、生徒・職員・地域社会が一緒になってボランティアを行うことは、当然の条件になっているし、緑化を行うことは当然という認識になっている。さいたま市はまだ周囲が豊かな緑で囲まれており、それほど切迫してはいないが公園整備や地上部緑化などと平行で屋上緑化を考えていかなくてはいけない。緑化重点地区などのその他の施策も同時に進める中で検討していくと良い。</p> <p>さいたま市のみどりの条例は古くなり実効性に乏しく、改訂の必要がある。新機軸で壁面緑化、屋上緑化などを入れ、それに対する要綱も作成される。そういった動きの中の一部が今回の制度である。今後も研究を続け、屋上緑化制度とその他の緑化を同時並行に行っていただきたい。</p>

発言者	意見内容
【 議題3 さいたま市緑の基本計画改訂版（素案）について 】	
（事務局から、さいたま市緑の基本計画改訂版（素案）について資料に基づき説明。）	
島田委員	6章のアクション・プログラムに具体的な施策は入らないのか。61ページの見沼田圃シンボル軸の記述の中に、景観法を活用した取り組みとして、景観農業振興地域整備計画などが入っているが、具体的にどう進められるのか。また、見沼田圃に首都高速が整備されるが、見沼田圃に対する対策を検討してほしい。首都高速の整備によって交通量が増え、開発が進むのではないかと考えている。
事務局	基本計画策定の後に、施策の進行管理のチェックリストを作りたいと考えている。具体的にはこの中で考えたい。首都高速については、整備された高架の桁下に、水路の整備が予定されている。このような具体的な整備については、書きこんでいきたい。
武藤委員	最終的な目標は、ゆとりある生活環境をつくることであろう。そのときの人間はどのような位置づけなのかを考えたい。たとえば、人が緑が豊かな場所へ行こうとするような行動が描けるようなものがあるろう。人間を中心にしてほしい。当然、高齢者や障害者も緑に親しめるようにする必要はある。
半田委員	全体的に、岩槻を付け加えたという印象がある。改訂するのであれば、新しい動きを入れる必要があるのではないかと考える。たとえば、31ページにヒートアイランドのことを入れることなどが考えられる。 45・50ページの緑の核が少しわかりにくいと思う。また、安全・安心ということや、防災の視点が弱いという気がする。
事務局	防災の視点については、強化したい。
小野委員	元荒川にはノウルシは確かにあるが、群落としては小さい。これは荒川や見沼田圃にもあるので、元荒川のみに対して書くのはアンバランスである。
丸田会長	将来人口の130万人は、この通りなのか。
事務局	総合振興計画に位置づけられている人口で、整合を図ったものである。
<p>その他として、事務局より次回審議会の日程について説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">（16時20分閉会）</p>	